

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 143 号

(H31.3.14)

今月のトピックス

お知らせ

第 2 回役員報酬検討委員会	1 ページ
歯科初診料の注1に係る研修会のご案内	6 ページ
広島東洋カーブ観戦の集い	6 ページ

行事報告

広島市歯科医師会救急蘇生委員会	7 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会 役員会	8 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会 総会	8 ページ
第 6 回支部長・副支部長会	9 ページ

支部だより

中区支部	10 ページ
東区支部	12 ページ
南区支部	14 ページ
西区支部	14 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部	16 ページ
広報部	17 ページ
FM ちゅーピー	24 ページ

新入会員挨拶 24 ページ

2 月定例理事会報告 26 ページ

お知らせ

第 2 回役員報酬検討委員会

日時：3 月 7 日(木)午後 7 時 30 分

場所：県歯会館 2 階「本会大会議室」

標記の通り、第 2 回役員報酬検討委員会が開催された。寺迫環委員長の司会のもと委員会は進行し、十三大政令都市歯科医師会および広島県内の他郡市の役員報酬の現状、各委員会の現在の年間出務回数、役員報酬の検討にあたり現在の広島市歯科医師会の財務状況等を参考に役員報酬についての検討を行った。広島市歯科医師会の経常利益に対して役員報酬額の設定、会員への還元等への公平性についての考察、また今後、終身会員の増加による経常利益の減少等の将来的な財務状況の変化等について考慮する重要性についての意見も多く、現在の財務状況を専門的な立場から検証する必要性について確認し、次回委員会では外部監事に資料の作成を依頼、委員会へ招聘し、さらに検討を行っていくこととして委員会は閉会となった。

コラム：役員報酬検討委員会に関するあれこれ 第 2 回

役員報酬検討委員会が立ち上がり協議を進めています。委員会の協議の内容、及びその際に検討した事項等について、本コラムでお知らせいたします。

1：役員報酬検討委員会委員からの意見

(1) 他の歯科医師会の現状を知りたい。

- (2) 広島市歯科医師会と類似した環境にある歯科医師会（政令指定都市歯科医師会）において、役員報酬が財政規模に対してどのくらいの比率となっているのかを知りたい。
- (3) 広島市歯科医師会が役員報酬制度を拡充の検討をするにあたり、現在の財政状況はどうなっているのかを知りたい。
- (4) 現在の財務状況を受け、執行部が行ってきたこれまでの対応について知りたい。

(1) 県内歯科医師会の現状

	役員報酬		役員退職慰労金	
	規程	支払実績	規程	支払実績
一般社団法人 広島市歯科医師会	定款に関連条件あり (第26条)	なし	○	会 長 400,000 円 副会長 300,000 円 専務理事 300,000 円 理 事 200,000 円 監 事 150,000 円
一般社団法人 広島県歯科医師会	定款に関連条項あり (第31条)	なし	○	会 長 600,000 円 副会長 360,000 円 専務理事 400,000 円 常務理事 360,000 円 他執行部理事 180,000 円 理 事 60,000 円 監 事 120,000 円
一般社団法人 呉市歯科医師会	なし		○	会 長 150,000 円 副会長 100,000 円 専務理事 100,000 円 理 事 70,000 円 監 事 60,000 円
一般社団法人 福山市歯科医師会	定款に無報酬と規定		○	会 長 200,000 円 副会長 150,000 円 専務理事 150,000 円 理 事 100,000 円 監 事 60,000 円
一般社団法人 尾道市歯科医師会	なし	毎回の出務手当 で対応	なし	
一般社団法人 東広島市歯科医師会	なし	交通費として 市内 7,000 円 県内 10,000 円	なし	
一般社団法人 安芸歯科医師会	なし		○ (年度末支払)	会 長 50,000 円 副会長 30,000 円 専務理事 30,000 円 理 事 20,000 円 監 事 20,000 円
安佐歯科医師会	会則に「必要な時に 別に定める」と規定		なし	春開催の臨時総会で慰労金 を支給（上限 10 万）
佐伯歯科医師会	なし		○	会 長 50,000 円 副会長 30,000 円 専務理事 30,000 円 理 事 20,000 円 監 事 20,000 円

【備考】

東広島市歯科医師会：交通費は役員も会員も同額

安芸歯科医師会：一般社団になったので、今後見直しの予定

安佐歯科医師会：財源は厚生事業特別会計

(2) 政令指定都市(13 大市歯科医師会役員連絡協議会参加) 歯科医師会の現状

広島市歯科医師会と類似した環境にある政令指定都市歯科医師会における役員報酬の現状及び、経常収益に占める報酬総額の比率についてまとめました。

(回答のあった歯科医師会のみ)

①報酬及び退職金規程

歯会(会員数)	広島(433)			札幌(1383)		
	報酬		退職金	報酬		退職金
	月額	年額	年額	月額	年額	年額
会長	規定なし		¥400,000	規定なし		¥100,000
副会長			¥300,000			¥70,000
専務理事			¥300,000			¥80,000
常務理事						
常任理事						
理事			¥200,000			¥50,000
常務監事						
監事			¥150,000			¥50,000

歯会(会員数)	川崎(525)公益社団			横浜(1525)		
	報酬		退職金	報酬		退職金
	月額	年額	年額	月額	年額	年額
会長	¥120,000	¥1,440,000	規定なし	¥24,300	¥291,600	¥72,900
副会長	¥60,000	¥720,000		¥19,500	¥234,000	¥58,500
専務理事	¥80,000	¥960,000		¥24,300	¥291,600	¥72,900
常務理事	¥40,000	¥480,000		¥15,200	¥182,400	¥45,600
常任理事				¥15,200	¥182,400	¥45,600
理事	¥30,000	¥360,000		¥15,200	¥182,400	¥45,600
常務監事						
監事	¥30,000	¥360,000		¥15,200	¥182,400	¥45,600

歯会(会員数)	新潟(528)			名古屋(1383)		
	報酬		退職金	報酬		退職金
	月額	年額	年額	月額	年額	年額
会長		¥650,000	¥50,000		¥1,500,000	規定なし
副会長		¥500,000	¥35,000		¥600,000	
専務理事		¥500,000	¥35,000		¥600,000	
常務理事					¥300,000	
常任理事						
理事		¥270,000	¥25,000		¥150,000	
常務監事						
監事		¥230,000	¥25,000		¥200,000	

歯会(会員数)	福岡(1045)			北九州(676)		
項目	報酬		退職金	報酬		退職金
役職	月額	年額	年額	月額	年額	年額
会長		¥1,800,000	¥900,000	¥40,000	¥480,000	規定なし
副会長		¥600,000	¥300,000	¥20,000	¥240,000	
専務理事		¥1,800,000	¥900,000	¥40,000	¥480,000	
常務理事		¥1,200,000	¥600,000	¥20,000	¥240,000	
常任理事						
理事		¥170,000	¥85,000	¥10,000	¥120,000	
常務監事						
監事		¥170,000	¥85,000	¥10,000	¥120,000	

歯会(会員数)	熊本(405)		
項目	報酬		退職金
役職	月額 (税込)	年額 (税込)	年額
会長	¥72,211	¥866,532	¥36,000
副会長	¥41,263	¥495,156	¥36,000
専務理事	¥72,211	¥866,532	¥36,000
常務理事	¥30,947	¥371,364	¥36,000
常任理事			
理事	¥20,631	¥247,572	¥36,000
常務監事			
監事	¥10,315	¥123,780	¥36,000

仙台・さいたま : 報酬・退職金規程無し

②役員数

	広島	札幌	仙台	さいたま	横浜	川崎	新潟	名古屋	福岡	北九州	熊本
役員数	12	19	20	不明	45	21	15	23	16	10	16
会長	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
副会長	1	3	2		3	3	2	2	2	1	2
専務理事	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
常務理事	0	0	3		8	5	0	7	2	1	2
常任理事	0	0	0		12	0	0	0	0	0	
理事	7	12	10		17	9	9	10	8	4	8
常務監事	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
監事	2	2	3		3	2	2	2	2	2	2

③実際の報酬総額と経常収益に占める割合（報酬総額/経常収益）

	広島 (433)	札幌 (1383)	横浜 (1525)	川崎 (525)	新潟 (528)	名古屋 (1383)	福岡 (1045)	北九州 (676)	熊本 (405)
報酬総額 (万円)	¥270	¥109	¥1,073	¥1,092	¥547	¥730	¥1,335	¥216	¥627
経常収益 (万円)	¥10,292	¥41,598	¥37,782	¥21,355	¥12,821	¥63,001	¥26,003	¥17,565	¥5,928
報酬割合	2.6%	0.3%	2.8%	5.1%	4.3%	1.2%	5.1%	1.2%	10.6%

仙台・さいたま:報酬・退職金規程無し

【解説】

財政規模に対する役員報酬の比率について、報酬総額/経常収益(%)を算出しました。これによると、政令指定都市歯科医師会の中で、広島市歯科医師会と同等規模(会員数)の歯科医師会における役員報酬比率は概ね 4~5%が多い結果となりました。(横浜市歯科医師会と名古屋市歯科医師会、北九州市歯科医師会は、歯科医師会の三層構造に属していない点で、本会とは立場が異なります。)

広島市歯科医師会は、他の歯科医師会と異なり、節目健診、妊婦健診などの保健事業を本会とは別組織(広島市歯科医療福祉対策協議会)で行っています。広島市歯科医療福祉対策協議会における事業の収入計は ¥116,322,293 であり、これを本会の経常収益と加えると ¥219,242,301(21,924 万円)となり、川崎市歯科医師会や福岡市歯科医師会とほぼ同規模の会計規模といえます。

本会における経常収益を広島市歯科医療福祉対策協議会の収入も加えた額(21,924 万円)とすると、報酬割合は 2.6% → 1.2% となります。

(3) 広島市歯科医師会の財務状況(平成 29 年度決算)

経常収益 (A)	¥102,920,008
経常費用 (B)	¥ 89,609,986
当期経常増減額 (C)	¥ 13,310,022 (A-B)
減価償却費 (D)	¥ 4,777,229 (事業費、管理費計)

単年度の実質的なキャッシュフロー (C)+(D) = ¥18,087,251

会館償却引当繰入額 (E) ¥ 4,820,000

以上より、本会は、将来の会館建設への引当(積立)を年間約 480 万円した上で、単年度で実質的に、約 1,800 万円の黒字となっています。

(4) 現在の財務状況を踏まえこれまでの執行部の対応 - 黒字部分の会員への還元 -

これまで、執行部は役員への飲食の供与を完全廃止することを始め経費節減に勤めてまいりました。また、歯鏡滅菌事業による収益もあり、この数年来本会財政は毎年 1,000 万円以上(平成 29 年度決算で 1,800 万円余)の実質的なキャッシュフローでの黒字を続けております。これを受けて、執行部としてはその利益を会員に還元すべく、以下の対応を行っています。

①学校歯科健診に出務された会員への交通費・日当の増額(4,000 円→7,000 円)

平成 24 年度までは 1 回の出務につき、4,000 円でしたが、平成 25 年度は交通費 5,000 円+日当 1,000 円の合計 6,000 円としました。さらに、平成 26 年度からは、交通費 5,000 円+日当 2,000 円の合計 7,000 円としました。

②各支部から派遣される諸会議等への交通費支給

これまで、各支部から地域対策協議会や他職種連携会議等への派遣があった場合は、各支部予算の中から各支部の判断で交通費等が支給されていましたが、平成 29 年度より、本会予算より支出することとしています。

歯科初診料の注1に係る研修会のご案内

平成30年度改定にて新設された「歯科初診料の注1」に係る施設基準の届出については皆さんお済みのことと存じますが、届出はしているが研修会の受講が完了していない方については、本年3月31日までに研修会の修了証と添付書類(別添7・様式2の8)を中国四国厚生局指導監査課に提出する必要があります。

県歯会でも3月16日に研修会が予定されておりますし、日歯のe-Learningにおいても受講が可能です。受講が困難な先生向けに、本会においても3月28日(木)19時30分から行う「休日歯科救急医療研修会」の冒頭に表記研修会を実施する予定です。

研修会参加希望の方は事務局まで電話またはFAXにてお申し込みください。

尚、休診出務医・新規担当医の先生におかれましては、先日お送りいたしました「休日歯科救急医療研修会 及び 初診料の注1に係る施設基準研修会について(ご案内)」に同封しております返信用はがきにてご回答ください。

広島東洋カープ観戦の集い

5/22(水)午後6時 試合開始 対 中日戦

場 所 : 広島 PARCO パーティーベランダ
(食事付 アルコール別途)

募集人数 : 150名(1医療機関あたり会員を含めて5名を限度)

費 用 : 7,000円/名

なんと！今回は早くも2回目！しかも**150名！！**

これまで抽選に漏れていた先生方も奮ってご応募ください。

ズムスタの数ある座席の中でも最も食事が美味しいと評判の

PARCO パーティーベランダでカープを応援しましょう。

なお、お申込みは会員、会員家族、従業員に限り、1医療機関あたり5名を限度とさせていただきます。また、会員の同伴は必須とさせていただきますのでご了承ください。

申込要領については同封の申込用紙をご参照の上、募集期間中にFAXにてお申し込みください。

行事報告

広島市歯科医師会救急蘇生委員会

日時：2月12日(火)午後7時

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

岸本一雄本会学術担当理事の開会の辞に続いて川原正照本会会長の挨拶が行われ、本年度の本会会員歯科医院での救急事案を協議する標記の委員会が開催された。

入船正浩広島大学大学院歯科麻酔学教授からは「本年度の症例ではないが、感染が重篤化し気道、さらには縦隔まで波及し、患者の生死に関わる症例もあるので、感染重症症例には気を付けてほしい。敗血症となると救命が難しくなる。単純な抜歯後感染からこのようなことになる。」との警告があった。

続いて、久保富嗣広島市消防局警防部救急担当部長より搬送事例報告がなされた。歯科医院からの救急搬送は若干の増加を見せ、全体で40例、その内重症4名、中等度10名であったが、救急車到着までに医学的診断、処置がされておらず到着後に搬送先を決定する例や、医学的診断がなく、救急車到着後に軽傷あるいは自然寛解のため、不搬送となる例等があり、歯科医院もまた医療機関であるとの理解を持たれたいとの希望があった。これとは逆に、救急車到着時に、既に酸素吸入やAEDの施療、静脈路確保の施行などをされ、救命士が賞賛に値すると思われた例も散見された、との報告があった。心室細動(VF)の除細動に最も効果的なのは電氣的除細動である。約5万の搬送例中1,000が心停止であり、心停止に至ってからの救命率は極めて厳しいことから、歯科医院でのAEDは施設基準に関係なく設置した方が良いと感じた。また搬送となった場合、歯科医師や歯科衛生士の同乗が無い場合には医療紛争の素となりかねないとも思われ

た。

本年度は誤飲誤嚥例は無かったとのことであったが、重症症例でトイレで倒れていた事例について、本会より「扉が施錠されていた場合はどう対応するのか」と質問したところ、工作車などの赤色緊急車両が同行し、扉を破壊して解放する常であると説明があった。

昨年7月1日より重症症例への対応として県立広島病院がドクターカーの運用を開始しているとの報告もあった。

虎谷茂昭広島大学大学院分子口腔医学・顎顔面外科学准教授からは、口腔外科の搬送例では顎関節脱臼が主であるとの報告もあった。

墓丸尚子広島市健康福祉局保健部長からは、広島県の西部や山口県の一部において展開され始めている「#7119 救急相談センター広島広域都市圏」の説明があった。365日24時間対応で、緊急性の相談、応急手当ての方法や適切な医療機関について常時3人の応答者(専門職経験者)が駐在しており、かなりの利用があるとのことであった(会員にリーフレットを配布済)。

協議事項として、4月、5月の今上天皇陛下のご譲位、新天皇陛下の即位に伴う10連休中、本会は口腔保健センターにおける休日診療での対応を予定しているが、広大病院での救急対応はどうかと質問したが、「気温の安定した時期で、インフルエンザや熱中症、低体温症の危険が少ない、特段の備えは無い」との返答であった。

有益な報告事項と協議の後、熊谷宏本会副会長の閉会の辞で終了となった。

広島市歯科医療福祉対策協議会 役員会

日時：2月16日(土)午後2時

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

本山智得専務理事の開会の辞、川原正照会長の挨拶の後、標記会が開催された。

平成30年度、広島市休日等歯科救急医療事業、在宅訪問歯科健診・診療事業、妊婦歯科健康診査事業、節目年齢歯科健康診査事業の中間報告、平成31年度の事業計画・予算案、また、議事事項の総会前の再確認が行われた。

最後に新田栄治副会長の閉会の辞により終了した。

会 長	川原正照（広島市）
副 会 長	横畑裕之（安佐）・新田栄治（佐伯）・澤村豊（安芸）・熊谷宏（広島市）
専務理事	本山智得（広島市）
理 事	瓜生賢・小松大造・能美和基・橋岡優・有馬隆（広島市） 大心池清和・三島幸司・加島弘之（安佐） 栗栖文夫・中林浩樹・兼池宏治（佐伯） 倉田昌典・新谷宏規・福原健治（安芸）
監 事	椿田直也（広島市）・世良田治彦（安芸）



役員会報告・協議の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会 総会

日時：2月16日(土)午後3時30分

場所：県歯会館6階「601・602会議室」

標記会が役員・委員により広島市域4地区歯科選出の委員出席のもと開催された。本山智得協議会専務理事による開会の辞に続き、川原正照会長より、協議事項である平成31年度の事業計画・予算案を検討いただきたい。また、役員・委員の皆様へ本協議会の内容趣旨をご理解頂き、休日診療・訪問診療・妊婦健診・節目健診の4つの事業について各地区へ周知頂きたいとの挨拶があった。

続いて議長及び副議長は、出席した委員の中から出席者の同意を得て、会長が各1名を指名するという規約に基づき、議長に寺迫環委員（広島市）、副議長に半澤泰紀委員（佐伯）が選出された。その後議長・副議長により会が進行し、すべて原案通り承認可決された。

最後に新田栄治副会長が、平成最後の本会総会であった。また、本協議会事業をご理解頂きたいとお願いの閉会の挨拶で総会を終了した。

報告事項

- (1) 平成30年事業中間報告
- (2) 平成30年度広島市休日等歯科救急医療事業 中間報告
- (3) 平成30年度在宅訪問歯科健診・診療事業 中間報告

- (4) 平成 30 年度妊婦歯科健康診査事業 中間報告
- (5) 平成 30 年度節目年齢歯科健康診査事業 中間報告
- (6) その他

議事事項

- 第 1 号議案 平成 31 年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業計画 (案) について承認を求める件
- 第 2 号議案 平成 31 年度広島市休日等歯科救急医療事業 収支予算 (案) について承認を求める件
- 第 3 号議案 平成 31 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業計画 (案) について承認を求める件
- 第 4 号議案 平成 31 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 収支予算 (案) について承認を求める件
- 第 5 号議案 平成 31 年度妊婦歯科健康診査事業 事業計画 (案) について承認を求める件
- 第 6 号議案 平成 31 年度妊婦歯科健康診査事業 収支予算 (案) について承認を求める件
- 第 7 号議案 平成 31 年度節目年齢歯科健康診査事業 事業計画 (案) について承認を求める件
- 第 8 号議案 平成 31 年度節目年齢歯科健康診査事業 収支決算 (案) について承認を求める件
- 第 9 号議案 その他の案件

協議事項

特になし



議案承認の様子

第 6 回支部長・副支部長会議

日時：2月20日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

執行部から川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事が出席した。

始めに川原会長より、「今年初めての支部長・副支部長会で、第6回目となっております。本日もたくさん議題が出ておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。」との挨拶があった。

中区支部

- 1 2月25日 新入会員支部説明会
- 1月 5日 新年互礼会
- 1月 9日 吉島圏域多職種連携会議小委員会
- 1月18日 中1班新年会
- 1月20日 広島県歯科医師会会長予備選挙
- 1月26日 永田雅紀市議会議員後援会
- 1月30日 中3班会
- 2月 4日 役員報酬検討委員会
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 2月19日 広島市歯科医師会選出県歯代議員打合せ会議

東区支部

- 1 2月13日 東区歯周病予防教室

- 1 2月19日 第5回支部長・副支部長会議
- 1 2月21日 東区地域保健対策協議会第3回常任理事会・理事会
- 1 2月22日 広島市歯科医師会クリスマスパーティー
- 1 2月30日 東区休日歯科救急医療当番施設
- 1 2月31日 東区休日歯科救急医療当番施設
- 1月 5日 新年互礼会
- 1月16日 安佐地区 多職種連携会議
- 1月20日 広島県歯科医師会会長予備選挙
- 1月26日 東区支部会・新年会
- 1月31日 医療安全講習会
- 2月 3日 発達障害専門家会議第2回シンポジウム
- 2月 4日 役員報酬検討委員会

- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月18日 二葉圏域 医療と介護・地域の
多職種連携会議
- 2月19日 広島市歯科医師会選出県歯代議員
打合せ会議

南区支部

- 1月 5日 新年互礼会
- 2月 1日 広島市南区地域保健対策協議会
- 2月 4日 役員報酬検討委員会
- 2月15日 南区地域医療医歯薬連携研修会
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月19日 広島市歯科医師会選出県歯
代議員打合せ会議
- 2月20日 第6回支部長・副支部長会議
- 2月23日 広島県国保組合会・総代会

西区支部

- 12月30日 年末休日歯科救急医療実施
(はしかた歯科 小児歯科
箸方厚之先生)12人
- 12月31日 年末休日歯科救急医療実施
(アップル歯科クリニック
尾山直樹先生)27人
- 1月 5日 新年互礼会
- 1月10日 医療と介護の連携会議
- 1月19日 井口台・井口圏域認知症ケア
ネットワーク
- 1月20日 広島県歯科医師会会長予備選挙

- 1月21日 西区支部会員角田和子先生逝去
- 1月31日 西区支部会員佐々木徳雄先生逝去
- 2月 4日 役員報酬検討委員会
- 2月 5日 己斐・己斐上圏域医療と介護
の連携に関する意見交換会
- 2月 8日 日本歯科医師会会長予備選挙
への対応決定
- 2月13日 西区地域保健対策協議会講演会
- 2月14日 観音認知症応援団
" 西区支部例会
新規入会希望
柄博紀先生の入会承認
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月19日 広島市歯科医師会選出県歯代議員
打合せ会議

協 議

- ①中 区
 - ・日歯会長選挙投票について
 - ・会員の分院について
- ②東 区
 - ・福山市、呉市、大竹市などは医師会と連携
して「ARONJ」や「誤飲に対する内視鏡治
療」患者への対応策の協議会を発足して
おり、安佐地区では誤飲における紹介病院
リストを会員へ配布していると聞いている
が、広島市ではそのような対応の予定はあ
るのでしょうか。

支部だより

中区支部

第24回中区地域ネットワーク事例検討会

日時：2月19日(火)午後6時30分

場所：大手町平和ビル5階「大会議室」

すずらん薬局河村晃司氏の司会進行の下、
会は開催された。

第一部で「災害ボランティアセンターの役割」という題目の下、森山敬信社会福祉法人広島市中区社会福祉協議会主任による講義が行われた。昨今の広島豪雨災害の際の経験から、広島市が運営する災害時の避難に関する情報や災害情報を受け取れる「広島市防災情報メール」への登録の勧めがあった。(登録はentry@k-bousai.city.hiroshima.jpに空メール送信後、登録用URLが記載されたメールが届きますのでそこからサイトに移り登録を行ってください)

昨年の広島豪雨災害時の被害状況や避難状況についての話があった後、災害ボランティアセンター(被災者とボランティアを繋ぎ生活復興支援を行う場)設置にいたる経緯や災害対策本部(行政機関が行い被災者の救命の現場)との役割の違いについて述べられた。

第2部では「赤十字救急法ダイジェスト版災害が起こったとき・・・～身近なもので手当てをやってみよう～」という題目の下岡田美幸広島赤十字・原爆病院訪問看護ステーション看護師、田中真奈美同看護師による実践講義が行われた。災害時怪我を負った際のハンカチや新聞紙、ストッキングを用いての止血

や固定などの応急手当の講義が行われた後、参加者全員がペアになり実習を行った。特に腕を骨折した際、新聞紙とハンカチで上腕を固定し、ストッキングを腕に通し三角巾(アームホルダー)を作る講義には皆感心して実習に打ち込んでいた。閉会挨拶も河村晃司氏により行われ、この会は終了した。

なお、この会議には中区支部から石田一輝氏、加藤千季氏、小島将督氏、平田誠氏、森田薫氏が参加した。記念撮影を行った。



検討会に出務した会員と
岡田美幸氏と田中真奈美氏

第10回国泰寺圏域多職種連携会議

日時：2月22日(金)午後6時30分

場所：広島市文化交流会館3階「銀河」

中区加古町の「広島市文化交流会館」の3階大会議室「銀河」において、標記会が開催された。

宮城昌治中区健康長寿課課長の司会進行の下、竹本元義医師中区医師会在宅医療推進リーダー一医が開会挨拶を務め、それから事例紹介があり、テーブルごとにグループワークが行われた。内容は2例あり1つ目は物盗られ妄想があり、かつ服薬拒否のある高齢男性と、2つ目は嫉妬心が深く、夫の外出すらも不倫と疑う高齢女性の事例であった。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネなどの様々な職種からどのように接したなどのようなことができるのかの、活発な意見交換が行われたのであった。

続いて講演は「専門家に聞いてみよう！BPSD(認知症周辺症)どこまでできるの!？」という演題で、村上智子「ふないり脳クリニック」副院長より行われた。アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型

認知症、前頭側頭型認知症(ピック病)を中心に、その病態、特徴、薬物療法、患者への接し方など、短い時間ではあったものの、じつにわかりやすく要点をかいつまんだ講演内容であった。

なお、この会議には中区支部より波田佳範中区支部長、荒谷恭史氏、石田一輝氏、小野裕記氏、加藤千季氏、小島将督氏、小松大造氏、柄俊彦氏、森田薫氏の10名が出務した。



会議の出席者

中区在宅医療・介護連携研修会

日時：3月6日(水)午後7時

場所：オリエンタルホテル広島4階「大会議室」

小西太中区医師会理事司会進行の下、まず始めに「中区認知症支援の現状について」の演題で、中区認知症地域支援推進員の岡田真理氏より「認知症ガイドブック広島市版」、「認知症ガイドブック中区版」についての説明が行われた。

引き続き、村上智子「ふないり脳クリニック」副院長を座長に、「認知症治療における漢方」という演題で、神奈川歯科大学附属病院 認

知症高齢者内科の眞鍋雄太教授を迎え、認知症(おもにアルツハイマー型、レビー小体型)患者における従来の治療薬に加え、漢方薬(抑肝散加陳皮半夏)の有効性を説いたものであった。

一見我々歯科には、関係のないように思える内容ではあるが、今後の多職種連携、医科歯科連携を深め、認知症の患者に接する際に、そ

の薬剤の知識を持っていることは、非常に有益であるように思えた次第であった。

なおこの研修会には中区支部より、波田佳範中区支部長、荒谷恭史氏、石田一輝氏、柏典子氏、加藤千季氏、小松大造氏、平田誠氏、森田薫氏の8名が出席した。



研修会に参加した中区支部会員

第10回江波圏域多職種連携会議

日時：3月9日(土)午後4時

場所：大手町平和ビル5階「大会議室」

標記会が河野有香中区健康長寿課司会進行の下、会議趣旨説明を山本眞一舟入山本内科医師より行われた。

講演は「セルフケアができなくなるとどうなる?～起こりうる口腔崩壊～」という演題で、小松大造本会地域保健部理事が務めた。内容は家庭内での口腔ケアの必要性と、定期的な歯科医師、歯科衛生士による専門的な口腔管理の必要性に始まり、口腔機能低下症の概念など、様々な内容を多職種の職員に講演をされていたのが印象的だった。

グループワークにおいては、「最期まで『食べたい』と希望される高齢者の支援」という内容で、各職種から活発な意見交換が行われ、様々な視点からいろいろな考えがあるのだということに改めて気づかされた。

まとめは吉田明浩吉田医院医師より行われ、今後様々なケースでより一層多職種連携の必

要性が高まるという内容で、総括されたのであった。

宮城昌治中区健康長寿課課長の閉会挨拶を以て、この会議を終了した。

なおこの会議には中区支部より波田佳範中区支部長、小松大造理事、加藤千季氏、小島将督氏、辰本将哉氏、橋本佳子氏、長谷川聰氏、の7名が出務した。



講演をする小松大造本会地域保健部理事(左)と会議の出席者(右)

東区支部

第40回東区子育て交流ひろば運営協議会

日時：2月20日(水)午後1時

場所：東区役所5階「講堂」

標記の会が開催された。この会は広島市東区役所の東区子育て交流広場“ぽっぽひがし”の運営を協議する会で広島市東区医師会、本会東区支部(山崎和広氏が出席)、広島市薬剤師会、東区民生委員児童委員協議会、東区社会福祉協議会、などの多職種の委員と東保健センター及び東区地域子育て支援センターの事務局によるサポートで活動している。初めに延田真樹子東区役所厚生部地域支え合い課保健師の司会で始まり、佐藤修治広島市東区医師会会長の挨拶があった。この度、ぽっぽひがし運営協議会会長を長年務められていた山口禮子氏より、神

崎敏子氏に会長が変わり、神崎会長より就任の挨拶があった。その後、延田真樹子氏により、平成30年度“ぽっぽひがし”の実施結果についての発表があり、問題点や改善点について協議された。また次年度以降の“ぽっぽひがし”記念イベント等の実施計画について話し合われた。その結果、方向性として、伝統を継承しながら、参加人数を増やし、他の企画物と一緒に開催するなど、効率的に開催し、各団体と連携した取り組みを行う必要があることから、開催時期を変更し、毎年度の開催から5年毎度の節目の開催に変更することとなった。(次回は

2022年度に15周年記念イベント&ねこの手まつりを開催予定)その後、2019年度の実施計画について説明があり、質疑応答がなされた。最後に佐藤会長の閉会の辞により閉会した。



協議会の様子

牛田・早稲田圏域 第8回医療・介護・地域多職種合同会議「ほおずきネット」

日時：3月6日(水)午後6時30分

場所：「ひろしんビッグウェーブ会議室」

標記会議が「障がい者支援を学ぼう～家族に障がいがある方の支援事例を通じて」と題して、広島市東区医師会、東区地対協と広島市牛田・早稲田地域包括支援センターの主催により開催された。センターの西谷祐太保健師の司会により、住吉秀隆東区医師会・東区地対協常任理事の挨拶で始まった。引き続き、岡田幹子東区障害者相談支援事業所相談員が障害者の相談事業についてご講演された。地域共生社会の実現にむけ、「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な体制の整備や新たに障害と介護の共生型サービスが位置付けられたこと、自立支援協議会が法定化されたこと、また障害者総合支援法の給付・事業について説明があった。また、一番大きな窓口となる基幹相談支援センターの役割についても解説された。その後の事例を通じたグループワークでは、各グループに分かれ、事例に関わる家族、各職種の配役を各々が自分の職以外を担当してロールプレイを行った。それぞれの専門職の立場や役割や思いを再確認すること、また、個々の役割を果たすことで「本人やその家族が幸せになる」過程を経験することを目的としな

がら、「広島弁を使うこと、役に徹すること」などと司会者から指令がでるなか、各グループが笑いとともに白熱しながら役割を演じた。最後に包括の黒瀬将司センター長の挨拶で盛会のうちに終了した。この会議は、医療関係者、介護関係者、障害者支援関係者、民生委員などの多職種が多数参加して行われ、各職種が体験した事例をそれぞれが共有することにより、障がい者とその家族の方へのより良い対応を考える非常に有意義な会議となった。当会東区支部からは坂井理奈子氏と自院の歯科衛生士スタッフ、寺迫環氏、野坂寛氏が参加した。



ほおずきネットの様子

「東区」認知症カフェ「地域で支える認知症！in矢賀」～矢賀に住む私ができること～

日時：3月9日(土)午後2時

場所：「矢賀中央集会所」

認知症研修会が標記の場所で開催された。主催は広島市東区地域保健対策協議会、広島市東区医師会、広島市認知症地域支援推進員で対象者は医師・歯科医師・薬剤師・介護支援専門員・地域包括支援センター・健康長寿課・認知症地域支援推進員であり、参加者は(東区支部より坂井理奈子氏、山崎和広氏が参加)総勢37名であった。福田知枝広島市認知症地域支援推進員の司会で始まり、小川智美広島市二葉地域包括支援センター主任介護支援専門員の挨拶があった。

その後、ミニ講義として永田秀之認知症サポート医、ながたクリニック院長より、「認知症って大変？」という題目で講演がなされた。平成27年1月に厚生労働省が策定・公表した(新オレンジプラン)「認知症の人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現を目指す」という基本的な考え方について身近なケースなどを提示して、わかりやすく説明があった。その後、参加者全員で、グループワークに移り、それぞれの立場から

の経験や意見などを話し合い、福田友枝認知症地域支援員から指名された方が、次々に経験談や役割方について発表した。その後、永田秀之氏より総評があり、最後に大田正憲矢賀学区連合町内会長の挨拶により閉会した。



講演の様子

南区支部

南区地域医療医歯薬連携研修会

日時：2月15日(金)午後7時

場所：オリエンタルホテル広島4階「ボールルーム」

広島市南区地域保健対策協議会が主催する標記研修会が「終末期医療について」をテーマとして開催された。

研修会は南区医師会の上綱雅一氏が司会を務め、半田徹南区地対協会長の挨拶により開会した。最初に、中谷玉樹中谷外科医院副院長が「在宅での看取りについて」と題して講演した。中谷氏は、終末期に自宅療養を希望しているにもかかわらず、介護する家族への負担や症状急変時の対応が不安などを理由に、自宅で最期まで療養することが困難と考えている人が多いことについて、介護サービスの充実により、実際に家族にかかる負担が減少していることが十分知られていない現状や、病診連携により、急変時の受け入れ病院を予め決めておくことが在宅患者に安心感をもたらすことなどを説明した。続いて、吉武政博南区副支部長の座長のもとで、坂本哲彦マツダ病院歯科・口腔外科主任部長が「口腔疾患と全身疾患の関連について～健康長寿を目指して～」と題して講演した。坂本氏は、口腔内細菌の誤嚥が原因で膿胸を発症したと推定されるICU

収容中の患者の例に加えて、口腔機能の低下と低栄養や転倒のしやすさ、認知症の関連などについても詳しく説明した。次に、すずらん薬局の坂本徹氏が、「終末期医療における薬局薬剤師の役割」と題して講演した。坂本氏は終末期の在宅がん患者に対して、主治医と連携を図りながらオピオイドの使用による除痛を実施し、QOL向上に貢献した症例を紹介した。最後に、玉川幸二南区支部長が挨拶し、閉会した。

南区支部は今後も南区における在宅医療及び多職種連携の発展を目指し、南区地域医療対策協議会の事業に協力することとしている。



研修会の様子

西区支部

平成30年度第2回己斐・己斐上圏域医療と介護の連携に関する意見交換会

日時：2月5日(火)午後7時

場所：西区健康福祉センター「大会議室」

己斐・己斐上地域包括支援センター主催の標記意見交換会が開催され、医師、歯科医師、薬剤師、介護関係者60数名が参加した。今回は「認知症の人が地域の人々と協調していくためにはどうしたらいいか、また手助けできることは何か？」という内容で行われた。

河原克行己斐・己斐上地域包括支援センター長の開会挨拶で始まり、続いて事例紹介に基づいてグループワークが行われた。グループワークでは、「認知症の人に対するキーパーソン、近隣住民の協力が必要である」「認知症が今後進行していくことをふまえての医療体

制の構築が必要である」など各職種間で活発な意見交換が行われた。また今回より、司法書士も参加し、内容の濃いものとなった。

最後に石田寛石田内科副院長による閉会の辞で終了した。

平成30年度第4回観音認知症応援団

日時：2月14日(木)午後2時

場所：西区地域福祉センター3階「大会議室」

標記会議が観音地域包括支援センター主催で開催され、医師、歯科医師、薬剤師、介護関係者、民生委員約60名が出席し、活発な意見交換が行われた。観音認知症応援団は「認知症になっても安心して歩ける街づくりのための認知症応援団 いいじゃないのしあわせならば」をコンセプトに平成29年から年に4回開催され、今回は今年度最後にあたる。西区支部からは今井多聞氏、岡田浩幸氏、濱岡代枝氏、山崎香氏が参加した。

山本匡西区医師会会長の挨拶に始まり、有志の介護関係者による寸劇が行われた。認知症のおじいさんが、スーパーで万引きをしまい、それを咎める店長との様子を演じた。その時の家族や店長、近所の住人がそれぞれの立場でどのように感じ、何ができるのかをグループワークを行い、参加者同士で意見を出し合った。

次に石丸和子認知症地域支援推進員が認知症の症状について講演を行い、見当識障害や記憶障害、実行機能障害などの症状があり、認

なお、この会議には西区支部より、今井多聞西区支部長、濱岡代枝氏、松村英朗氏の3名が出務した。西区支部では今後も、認知症の人と歯科の立場からどのように関わられるのか、多職種での意見交換を通じて考えていきたい。

知症の方には「驚かせない」、「急がせない」、「自尊心を傷つけない」のしてはいけない「3ない」の対応が望ましいとした。また、老人会やサロン、認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどの地域資源、社会資源の活用も重要と話した。

最後に平林一郎西区医師会副会長の閉会の辞で会議は終了した。

西区支部では今後も認知症とのかかわり方を観音認知症応援団を通じて考えていきたい。



会議の様子

支部例会

日時：2月14日(木)午後7時30分

場所：木松旅館

寒さも峠を越したかと思わせる穏やかな夕刻に、参加者を前にして今井多聞西区支部長より、まず、ご逝去された杉原洋通氏、角田和子氏、佐々木徳雄氏に全員が黙とうを行った。続いて報告事項として①支部長・副支部長会議、②年末休日歯科救急医療の様子、③市歯会新年互礼会の様子、④医療と介護の連絡会議、⑤新規入会希望 柄博紀先生の支部面談、⑥井口台・井口圏域認知症ケアネットワーク会議、⑦県歯会長予備選挙の結果、⑧市歯会役員報酬検討委員会、⑨己斐・己斐上圏域医療介護連携会議、⑩日歯会長予備選挙への対応決定、⑪地対協講演会、⑫観音認知症応援団について、が報告された。引き続き協議事項として①前記、柄博紀先生の入会について検討が

行われ、支部としての了承が得られた。②4月末から5月にかけての大型10連休への対応が協議された。最後に杉原陽一副支部長の閉会の辞で終了した。



支部例会の様子

各部からの報告

保険・医療対策部

平成31年度税制改正大綱のポイント 個人所得税・資産税

平成31年度税制改正大綱が平成30年12月21日に閣議決定されました。

今回は、個人所得税と資産税の論点について解説します。

1. 個人所得課税

(1) 住宅ローン控除の拡充 <改正の概要>

消費税等の税率が10%である住宅等の取得等をし、2019年10月1日から2020年12月31日までの間にその者の居住の用に供した場合について、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の特例が創設されました。

次に掲げる場合の区分に応じ、いずれか少ない金額を、現行の控除期間10年の終了後11年目から13年目までの各年において住宅借入金等特別控除額として控除できることとなります。

一般の住宅の場合	①住宅借入金等の年末残高 (4,000万円を限度)×1% ②(住宅の取得等の対価の額又は費用の額－当該住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等) (※4,000万円を限度)×2%÷3
認定長期優良住宅及び 認定低炭素住宅の場合	①住宅借入金等の年末残高 (5,000万円を限度)×1% ②(住宅の取得等の対価の額又は費用の額－当該住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等) (※5,000万円を限度)×2%÷3

2. 資産課税

(1) 個人事業者の事業承継税制の創設等 <改正の概要>

個人事業者の事業承継税制が10年間の時限措置として新たに創設されます。内容は、認定相続人・受贈者が、青色申告の承認を受けていた個人事業者から、相続等又は贈与によりその個人事業者の事業の用に供されていた「特定事業用資産」を取得し、事業を継続していく場合には、担保の提供を条件に、その取得した特定事業用資産の課税価格に対応する相続税又は贈与税の納税を猶予するというものです。

(2) 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し

教育資金の一括贈与非課税措置は、所要の見直しを行った上で2年間延長することとされました。

なお、次の適用期限到来時に、当該非課税措置の必要性について改めて見直しがされます。

受贈者の所得制限:教育資金の信託等をする年の前年の合計所得金額が1000万円を超える受贈者は、非課税措置の適用を受けることができないこととされます。

結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置について、教育資金の一括贈与非課税措置と同様に受贈者の所得要件設定を行い、適用期限が2年延長されました。適用時期は、2019年4月1日以後に信託等により取得する信託受益権等に係る贈与税について適用されます。

3. 仮想通貨に関する課税関係(所得税)

仮想通貨の取得価額を、移動平均法又は総平均法により算出するという改正が行われました。

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼参院比例に自民の比嘉奈津美氏 日歯連内で調整

自民党の有力支持団体の日本歯科医師連盟（日歯連）内で、夏の参院選比例代表に歯科医師の比嘉奈津美元衆院議員（60）＝自民＝を擁立する方向で調整に入ったことが18日、関係者への取材で分かった。日歯連は元会長らが逮捕された迂回献金事件を受け、比嘉氏を組織内候補として推薦することは見送る。比嘉氏の地盤の沖縄県を含む九州地区の歯科医師連盟は支援をすでに決定しており、東海・信越地区などでも近く決める見通しだ。

産経新聞（2019年2月20日）

<https://www.sankei.com/politics/news/190219/pl1902190003-n1.html>

<参考>

日本歯科新聞 参院選比例区 比嘉奈津美氏の推薦決める－九州地区の歯科医師会・連盟

<http://www.dentalnews.co.jp/news/detail/2019/index.html#021901>

九州地区の歯科医師会・連盟が参議院議員選挙の比例区の候補者として、歯科医師で元衆議院議員（沖縄県第三選挙区）の比嘉奈津美氏の推薦を決めた。16日に福岡市のホテルオークラ福岡で開かれた九州地区連合歯科医師会（九地連）の平成30年度第2回協議会前に、熊澤榮三会長から同日開催の九州各県歯科医師会会長会議・連盟会長会議で決定したとの報告があった。比嘉氏も駆け付け、選挙への意気込みを語った。45都道府県歯科医師会・連盟が支援を決めていた高橋しんご氏が体調不良により選挙を断念して、各県の対応に注目が集まっていた。自民党の吉田博美参議院議員の支援の可能性が日刊紙で報じられ、石井みどり議員の復活を望む声なども飛び交う中、九州地区が先手を打つ形となった。

▼「マイナンバーが保険証」との報道に対して

石川広己常任理事は、2月20日に記者会見を行い、先般、一部メディアにおいてマイナンバーが保険証として代用できるような内容の報道がなされたことに対して、「マスコミの報道には多くの事実誤認があり誤解を招きかねない」として、正確な情報の発信を求めた。

同常任理事は、今回の報道について、「マイナンバーを用いて保険証の代用ができるという内容になっているが、正しくは、マイナンバーが保険証になるのではなくマイナンバーカードのICチップを用いても保険の有効性が確認できる仕組みの実現である。更に、医療機関においては、読み取る設備を用意していなければ、マイナンバーカードを持ってきても保険診療を受けることはできず、その場合、当然、窓口ではこれまでの保険証を提示するの必要になる」と指摘した。また、「この仕組みの実現には、これまで世帯単位になっていた保険証の記号番号を個人単位化することが前提にあり、個人単位化された記号番号を用いることで、その個人の健康保険の加入情報や保険資格が有効であるかオンラインの設備を入れれば確認できる仕組みが2021年3月から動き出せるように今般、健康保険法の改正案が国会で審議されると認識している」とした。一方、個人単位化された保険証の記号番号を用いてその有効性確認を行う仕組みの構築には新たなシステムの構築が必要となるが、国民皆保険の下では、ほぼマイナンバーと同様のシステム構築も必要となることから、二重投資にならないよう、マイナンバーのインフラを活用することになっていると説明。同常任理事は、「マイナンバーに医療情報を紐付けることで医療情報の管理ができるというような記事が見られるが、このように、医療情報とマイナンバーがつながるといことは協議の俎上にもなく、こうした考えを断じて容認しないという日医の姿勢はこれまで一貫しており、今後も変わることはない」と強調し、「今回の報道は医療機関だけでなく、国民に対しても混乱を招く恐れがある」として、マスコミに対し正確な報道を行うよう強く要望した。

日医 2月20日 定例記者会見

<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/008474.html>

▼日歯会長予備選挙、堀憲郎会長の3選決まる

2月15日、日本歯科医師会会長予備選挙の開票が行われ、堀憲郎現会長の3選が決まった。立候補者は堀憲郎氏。選挙権者総数は635人で投票総数は600票。有効投票数589票（信任）、無効投票数11票だった。

歯科 News & Topics | DENTAL VISION(2019年2月15日)

<http://www.ikeipress.jp/archives/10011>

<参考>

日歯メンバーズルーム 開票結果

<https://www.jda.or.jp/member/c0536#d002814>

会長予備選挙結果

https://www.jda.or.jp/member/upd/2017f/kaicho_yobisenkyo_result.pdf

▼10年、20年先を見据えた新しい歯科のビジョン構築を目指す —日本歯科医師会・堀憲郎会長

日本歯科医師会は1月24日、歯科医師会館にて定例記者会見を開催した。堀憲郎会長は今年の抱負として、歯科界の10年先、20年先を見据えた新しい歯科のビジョンの構築を目指していくことを明らかにし、「今後の人口減少を踏まえた議論が必要である。国が提唱する『1億総活躍社会』、『人生100年時代』『全世代型の社会保障』に加え、地域包括ケアシステムの中で歯科がどのような具体的なアクションを起こしていくか、オールフレイル対策を含めた予防歯科医療をどうやって評価していくか、歯科医師の働く場の拡大、キャリアパスの拡充など、多くの重要な課題を認識しつつ取り組んでいく」と考えを述べた。

歯科 News & Topics | DENTAL VISION (2019年2月15日)

<http://www.ikeipress.jp/archives/10004>

ニュースピックアップ

▼マイナンバーカード、全病院で保険証に 21年3月から

政府は2021年3月から原則すべての病院でマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにする。カードは制度開始から3年たっても普及率は1割にとどまる。マイナンバーカードで健康保険証を代用できるようになれば、カードを取得する人が増えると期待する。カードの普及を通じて北欧諸国などに比べて遅れるデジタル社会づくりを加速する。

マイナンバーカードがあれば、現在では政府が運営するサイト「マイナポータル」を通じて認可保育所の利用申請などの行政手続きがネットでできる。納税手続きをネットでする際の本人確認にも利用できる。マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できる自治体もある。

18年12月時点でマイナンバーカードの交付実績は1564万枚と人口の12%程度。菅義偉官房長官が近く関係閣僚に普及に向けた対策を指示する。政府が今国会に提出する健康保険法改正案にマイナンバーカードを保険証として利用可能にする規定を盛り込む。関係省庁で作業部会を設ける。

政府はマイナンバーカードの個人認証機能を納税手続きなど行政分野に限らず、民間サービスにも広げるよう目指す。13年に世界最高水準のIT国家を目指す閣議決定し、様々な手続きがネット上で完結するデジタル社会づくりを進めてきた。

マイナンバーカードの普及はデジタル社会づくりの中核と位置付ける。「社会コストが減り、個人や企業の手間も省ける。生産性が向上し、経済成長する」（ニッセイ基礎研究所の清水仁志研究員）

まずマイナンバーカードの裏面に搭載されたICチップを医療機関の窓口の読み取り機にかざす。診療報酬に関する事務を担う社会保険診療報酬支払基金から健康保険証の情報が病院に自動送信される。

窓口で職員が情報を書き取る手間はなくなる。読み取り機のない診療所や病院には導入資金や改修費用を補助する。

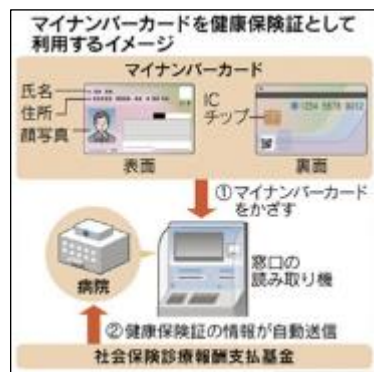
健康保険組合の判断で健康保険証をマイナンバーカードに切り替えれば、保険証の発行コストはなくなる。政府はカード利用の協力を健保組合や病院に呼びかける。

電子化された健康保険証の情報と患者のレセプト（診療報酬明細書）の情報はひも付けることが可能だ。医者は患者の同意があれば過去の処方歴を簡単に把握できるようになる。

マイナンバーカードのICチップは外部から読み取られる恐れがなく、他人によるなりすましはできない。病院窓口の読み取り機にはカードの顔写真から認証できる仕組みも採り入れる。有効期限が切れた健康保険証の利用を防止する。

日本経済新聞 電子版 (2019/2/13)

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO41217110T10C19A2SHA000/?n_cid=MELMG011



Point of View

◎いよいよマイナンバーカードが医療にも導入されることになりました。将来的には健康保険証もなくなるかもしれません。あらためてセキュリティ対策はどうなるのか。心配となるところです。「今月の知っておきたいこと」の日本医師会の記事もあわせてご覧ください。

▼初診料60円上げ、10月から

厚生労働省は6日、今年10月に予定されている消費税率10%への引き上げに伴い、医療機関に支払われる初診料（現在2820円）を60円、再診料（同720円）を10円それぞれ引き上げることを決めた。同日開かれた中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）に示し、大筋で了承された。

引き上げにより、10月以降は患者の窓口負担が増える。3割負担の患者の場合、初診料が18円増の864円、再診料は3円増の219円となる。入院基本料なども引き上げられる。

保険医療機関の医療費は非課税となっており、医療機器などを仕入れる際に負担する消費税を医療費に転嫁できない。このため、診療報酬を増額して補充する。

2014年に消費税率が8%に引き上げられた際は、医療機関に支払われる初診料は120円、再診料は30円それぞれ引き上げられた。

yomiDr（2019年2月7日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190207-0YTET50005/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎医療の点数が記事になっています。消費税10%時代が目の前に迫ってきました。いろいろ議論されてきましたが、社会保障費の激増に税収不足が叫ばれている昨今には避けられないことかもしれません。増税分を無駄に使わないよう祈ってやみません。

◎<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000478542.pdf>

2月6日中医協の資料にある このページには内科と歯科と調剤の初再診料などが掲載されています。ぜひご覧ください。

▼年金支給額4年ぶり引き上げへ 伸び率は0.1%

ことし4月からの年金の支給額は物価と賃金がいずれも上昇傾向にあることから4年ぶりに引き上げられ、1か月当たりの国民年金の支給額は満額で6万5008円となります。

年金の支給額は、物価や賃金に応じて毎年、決められることになっていて、厚生労働省は18日、ことし4月からの年金の支給額を発表しました。

それによりますと、去年、物価と賃金がそれぞれ上昇したことから、年金の支給額は本来0.6%の引き上げになるとしています。

一方で、年金の財政基盤の強化のため、支給額の伸び率を物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済スライド」を実施して0.2%、景気回復を受けて、これまで繰り越されてきた抑制分として0.3%を、それぞれ差し引くとしています。

その結果、4月からの支給額は平成27年度以来の引き上げとするものの、伸び率は0.1%に抑制するとしています。

これにより、国民年金の支給額は満額で1か月当たり6万5008円に、厚生年金は夫婦2人の標準的な世帯で月額22万1504円となります。

NHK NEWS WEB 2019年1月18日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190118/k10011782251000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_015

Point of View

◎去年、物価と賃金がそれぞれ上昇したことから、年金の支給額が引き上げとなるようです。しかしながら、国民年金のみで生活するのはかなり困難な感じがします。老後の不安は募るばかりです。

▼生保、「節税保険」販売停止 国税が課税見直し方針

日本生命保険など生命保険各社は13日、節税目的の加入が増えている経営者保険の販売を一時取りやめることを決めた。国税庁が同保険の税務上の取り扱いを見直し、支払った保険料を損金算入できる範囲に制限をかける検討を始めるため。中小企業の節税ニーズをとらえて市場が急拡大してきたが、転機を迎える。

日本生命保険など生命保険各社が「節税保険」の販売を停止する

日本生命のほか第一生命保険や明治安田生命保険、住友生命保険が解約時の返戻率が50%を超える法人向け保険の販売を14日から停止する。外資系のメットライフ生命保険なども販売を止める。国税庁が13日、同保険の課税方法を定めた通達を見直す考えを生保各社に伝えた。各社は見直し

案が固まるまで販売を自粛する方向だ。

販売を停止する経営者保険は中小企業が契約主体となり、経営者が死亡すると数億円単位の保険金が支払われる。保険料を全額会社の損金に算入でき、途中解約すると保険料の大部分が戻ってくる設計で、実態は節税目的の利用が多い。

国税庁は解約時に保険料の大部分が戻る前提の商品については、保険料を損金ではなく資産として計上すべきだとの考え。現在の商品が保険料の全額を損金処理できる点を問題視している。法人の保険料の税務上の取り扱いを定めた通達を見直して制限をかける。

節税保険は中小企業経営者のニーズをつかみ、市場規模が数千億円にまで拡大。金融庁が節税効果を強調した販売手法などを問題視し、各社は商品設計や販売手法を見直す準備に入っていた。国税庁が商品の根幹である税の取り扱いを見直すことで、より根本的な見直しを迫られた。

節税効果の高い経営者保険は過去にも登場し、その度に国税庁が規制を重ねてきた。今回は日本生命が2017年に出した新商品「プラチナフェニックス」をきっかけに各社がこぞって商品を投入した。

日本経済新聞 電子版 (2019/2/13)

https://www.nikkei.com/article/DGXMZ041221200T10C19A2MM8000/?n_cid=MELMG011

Point of View

◎節税対策はなかなか難しいようです。我々もいろいろ勉強してあらゆる方法を模索していく必要があります。

▼インフル猛威、減少傾向 ピーク超えか

厚生労働省は8日、全国約5千カ所の定点医療機関から今月3日までの1週間に報告されたインフルエンザの患者数が、1医療機関当たり43.24人となったと発表した。過去最多となった前週の57.09人から減少。流行はピークを過ぎたとみられるが、依然として44都道府県が「警報レベル」（30人以上）にある。国立感染症研究所によると、今シーズンに報告されたインフルエンザ脳症の患者数は127人に上る。平成21年に発生した新型インフルエンザの流行が終わった後では最多のペースだという。厚生労働省によると、全国の患者数は約166万9千人（推計）で、前週から約55万人減少。小中学校を中心に休校や学級閉鎖などの措置をとったのは6995施設。前週より1933施設減った。

産経ニュース 2019年2月8日

<https://www.sankei.com/life/news/190208/lif1902080034-n1.html>

Point of View

◎今年のインフルエンザの流行は、過去最多レベルということでした。流行はピークを過ぎたということですが、最近では、新たに近畿や三重県で、「はしか」が流行しそうな気配があることが報告されています。飛沫感染で感染力が高いため、対策が難しいですが、うがい手洗いについては、引き続き徹底していかないといいですね。

▼1万年前から、虫歯はつらいよ 沖縄県歯科医師会コラム 「歯の長寿学」

イギリス研究チームの論文ですが、約1万年前のアフリカの狩猟採集民が木の実の収集と保存を行っていたという初期の証拠を見つけ、彼らの歯の約51%に虫歯などの病気が見つかり、歯痛に悩まされていた人は非常に多かったはず、と指摘しています。

木の実に含まれる発酵した炭水化物が、虫歯や口臭の原因になっていたようです。砂糖は分解されやすく、酸ができやすいのですが、多くの炭水化物も虫歯菌によって分解されて酸となり、虫歯の原因になります。食事や間食後30分くらい、歯垢（しこう）の下、歯の表面は酸に浸されます。この状態が頻繁に続くと数カ月程度で虫歯ができるでしょう。

一生懸命歯を磨いても、歯と歯の間、奥歯の溝、虫歯治療後の詰め物の周辺には虫歯菌が残ります。それらの場所が虫歯になりやすい部分です。

磨かないけど、虫歯がない人も大勢います。飲み水にミネラル（カルシウム、フッ素など）が多い。砂糖を含むお菓子、飲み物の摂取回数が少ない。家族に虫歯のある人が少ない（歯の形、歯並び、むし歯菌の種類など）。固い食べ物をしっかりかむことで唾液の分泌が多いなどが考えられます。うらやましい限りです。しかし、安心して歯周病でグラグラになります。口臭の原因にもなりますので、虫歯がなくてもしっかり磨きましょう。

アフリカ諸国など、虫歯の少ない地域もあります。テレビなどで見かけますが、虫歯が少なく、歯がきれいですね。理由は虫歯菌が少なく、砂糖の摂取が少ないのではないのでしょうか。飲料水にミネラルが多いと言われるインド、中国の人も虫歯が少ない感じがします。西洋はブラッシング、フッ素の応用がしっかりしているようです。

日本も一昔前に比べると、虫歯はだいぶ減ってきましたがいくつになっても虫歯の痛みはつらいものです。寝る前には時間をかけてしっかり歯を磨きましょう。(新崎隆 新崎歯科)
沖縄タイムス 2019年1月26日
<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/376550>

Point of View

◎一万年前から人類はむし歯に悩まされていたようです。近年では、むし歯の数も減ってきており、以前に比べると歯科医院での治療も減ってきているようです。いつの日かむし歯が撲滅される日が来るのでしょうか。

▼再生医療シンポジウム「車より安いiPS細胞を」山中教授

iPS細胞などを使った再生医療についての理解を深めてもらおうと、最先端の研究内容を紹介するシンポジウムが都内で開かれ、京都大学の山中伸弥教授が「iPS細胞を、車より安い金額で作ることができるようにしたい」などと今後の構想を語りました。

このシンポジウムは、日本医療研究開発機構が、一般の人に、再生医療についての理解を深めてもらおうと開いたもので、東京港区の会場にはおよそ800人が集まりました。

講演した京都大学iPS細胞研究所の山中伸弥教授は、日赤の血液バンクなどをもとにして、それぞれの患者にあったiPS細胞を提供できる体制を整えていることを説明しました。

そのうえで、「今後は、ゲノム編集の技術などを使って、より簡単にiPS細胞を供給できる体制を作りたい。最終的には、患者さんにあったiPS細胞を、車を買う金額より安く作ることができるようにしたい」と述べました。

千葉県から参加した80代の男性は、「iPS細胞の権威である山中先生の話聞いたのはとても勉強になりました。難病で苦しむ人に希望を与えるすばらしい研究だと思います」と話していました。

NHK NEWS WEB 2019年2月5日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190205/k10011804771000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_003

Point of View

◎ノーベル賞受賞者の山中教授は患者さんにあったiPS細胞を車より安く作ることを目指しているようです。将来、このiPS細胞を使って歯牙が再生できるようになったら歯科治療も大きく変わっていくことが考えられます。今後注目する必要があります。

▼忘れた記憶を薬で回復 東大など世界初、認知症治療目指す

忘れてしまった記憶を薬で回復させる実験に成功したと、東京大や北海道大などの研究チームが発表した。記憶を回復させる効果がある薬の発見は世界初という。アルツハイマー病などの認知症の治療に役立つ可能性がある。米科学誌電子版に8日、論文が掲載された。チームは20代を中心とした健康な男女計38人に100枚程度の写真を見せ、約1週間後に覚えているかを調べる実験を実施。めまいの治療薬として使われている「メリスロン」を飲んだ場合と、飲まなかった場合で正解率を比較した。その結果、薬を飲むと、忘れていた写真を思い出すケースが増え、正解率は最大で2倍近く上昇することが判明。忘れた写真が多かった人ほど効果があり、見たかどうか判別が難しい写真で正解率がより高まる傾向があることも分かった。この薬は脳内の情報伝達に関わる「ヒスタミン」という物質の放出を促進する働きがある。この効果で記憶を担う神経細胞が活性化し、忘れた記憶の回復につながったとみている。

記憶が回復する仕組みを詳しく解明し、認知症の研究成果と組み合わせることで、アルツハイマー病などの新たな治療法につながる可能性がある。チームの池谷裕二東大教授(薬理学)は「記憶回復のメカニズムが分かったので、今後はより効果の高い薬の開発につなげたい。認知症患者らの生活の質を高められる可能性がある」と話している。

産経ニュース 2019年1月9日

<https://www.sankei.com/life/news/190108/lif1901080033-n1.html>

Point of View

◎忘れた記憶が回復する薬という、夢のような新薬が東大から報告されました。記憶の回復度については、どの分野の事がどれくらい回復するかはまだ不明ですが、認知症により失った記憶が部分的にでも戻るだけでも、個人のQOLが上がり、介護の負担が軽減されることが期待されます。問題は、何がどこまでどれだけ回復するか。今後の更なる研究に期待です。

▼風疹患者急増 神奈川県が非常事態宣言 妊婦に警鐘

風疹患者急増を受けて、神奈川県は平成25年以来となる「風しん非常事態」を宣言した。予防に向けた情報発信に加え、企業に対して従業員の予防接種を呼びかけるよう働きかけるという。同県健康危機管理対策課

では「助成制度の周知徹底を図ることで、これ以上の拡大を何としても食い止めたい」としている。風疹は昨年7月以降、首都圏を中心に感染が拡大。県内では29年の1年間で10人だった患者が、昨年は402人にまで急増。今年も1月6日までにすでに8人が報告されている。

予防接種費拡充も

昨年と今年の計410人の内訳について、患者が発生した県内医療機関の住所別では、横浜市175人▽川崎市112人▽相模原市23人で、100人が政令市以外の自治体。「感染者数が多い自治体を公表すると、風評被害が広がる」（同課）として、政令市以外の自治体名の公表は控えている。全国的にも拡大の一途をたどっており、国内感染者は2900人を超えたという。風疹患者の増加を受けて、県内でも自治体独自で、予防接種の費用の補助対象者を拡充するといった動きも出ている。川崎市では補正予算に8千万円を計上し、予防接種費用の対象者を昨年12月から30～50代の男性にも拡大。それまでは、妊娠を希望する女性▽妊娠を希望する女性のパートナー▽妊婦のパートナーが対象だった。対策事業では、市内の協力医療機関で風疹抗体検査を無料で受けることができる。風疹の免疫が十分でない場合には、混合ワクチンの予防接種を自己負担3200円で接種することができる。相模原市は900万円の補正予算を計上し、風疹抗体の無料検査の対象者を、妊娠を予定または希望している女性の配偶者▽妊婦の配偶者一にも拡大。これまでは妊娠を予定または希望している女性だけが対象だった。

「ワクチン男子」動画

風疹は発症すると、全身に赤い発疹が現れ、発熱する。数日程度で症状は治まるが、妊娠初期に感染した場合、高い確率で胎児に「先天性風疹症候群」の症状が現れ、網膜症、小眼球、発育の遅れや障害を引き起こすことがある。現在30代から50代の男性は、定期予防接種の機会がなかったために、風疹の免疫が十分ではない可能性があるという。これを受けて県は、男性をターゲットにした予防啓発事業に積極的に乗り出しており、経済団体に対して、従業員が予防接種を受けるよう呼びかけている。また、県内の大学を含む各大学から選ばれた20人の「ミスキャンパス」が風疹ワクチンの接種を呼びかける動画「理想のワクチン男子」を県ホームページ上で配信している。詳細は「県風しん撲滅作戦 特設ページ」(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/cnt/f420454/index.html>)。

産経ニュース 2019年1月15日

yomiDr (2019年1月11日)

<https://www.sankei.com/life/news/190115/lif1901150028-n2.html>

Point of View

◎風しんの症状は、子供では比較的軽いのですが、大人がかかると子供に比べて長い期間症状が続き、関節痛がひどいことが多く、1週間以上仕事を休まなければならない場合もあります。また、感染力は季節性インフルエンザの2～4倍と言われるほど強く、知らない間に感染し、他人にうつしてしまう可能性が高い病気です。さらに、風しんで最も怖い点は、妊娠初期の女性がかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかる可能性があることです。早く撲滅されることが望まれます。

▼「61～65歳まで働きたい」が約30%で最多 内閣府調査

老後の生活などに関する内閣府の世論調査で、何歳ごろまで仕事をしたいか尋ねたところ、61歳から65歳までがおおよそ30%と最も多くなりました。次に多かったのが、66歳から70歳まででおおよそ20%となっています。

内閣府は去年11月、全国の18歳以上の男女5000人を対象に、老後の生活設計などに関する世論調査を行い、58.4%に当たる2919人から回答を得ました。

この中で、何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいか尋ねたところ、最も多かったのが、61歳から原則、公的年金の受け取りが始まる65歳までで、30.7%となっています。

次いで、66歳から70歳までが21.5%、51歳から60歳までが18.8%などとなりました。

また、66歳を超えても働きたいと答えた人に、その理由を尋ねたところ、「経済的にゆとりある生活を送りたい」が28.9%、「生活費が足りないと思う」が24.9%、「仕事をするのが好き」が16.9%などとなりました。

厚生労働省は、原則、公的年金の受け取りが始まる65歳を超えても働きたいという人が4割程度いることも踏まえ、公的年金制度を見直していきたいとしています。

NHK NEWS WEB 2019年1月18日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190118/k10011782701000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_009

Point of View

◎内閣府の世論調査で何歳まで働きたいかという質問で、「61～65歳まで」という回答が最多であったそうです。これは公的年金の受け取りが始まる65歳までは働きたいということが理由として考えられます。われわれ歯科開業医は定年はなさそうですが、何歳くらいでリタイアしたらよいのでしょうか。

▼自殺者2万598人、9年連続の減少 警察庁速報

平成30年の全国の自殺者数は2万598人（前年比723人減）で、9年連続の減少になったことが、18日公表された警察庁の集計（速報値）で分かった。人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）は0.5人改善の16.3人で昭和53年の統計開始以来最少。平成30年の水準は昭和56年以来、37年ぶりとなる。集計を分析した厚生労働省の担当者は「景気の回復や自殺を防ぐ取り組みなどが自殺数の減少に寄与している。いまだに2万人を超える人が自ら命を絶つという現状は重く受け止め、対策を進めなければならない」と説明した。

集計によると、男性は1万4125人（前年比701人減）、女性は6473人（同22人減）で、男性は女性の2.2倍高い。未成年は前年同期より16人増え543人で、男性が35人減ったものの、女性が51人増えた。平成に入ってバブル経済が終焉（しゅうえん）したところから、経済的問題を苦に自殺者は増え、15年には3万4427人と最多だった。最少は昭和56年の2万434人。平成30年の動機別（複数計上）では、健康問題が9450人と最多で、次いで経済・生活問題、家庭問題と続いた。未成年では学校問題が最も多かった。

産経ニュース 2019年1月18日

<https://www.sankei.com/life/news/190118/lif1901180017-n1.html>

Point of View

◎自殺者が減少傾向にあるという報告ですが、いまだに自殺者は2万を越えており、厚労省の見解としては、「景気の回復や自殺を防ぐ取り組みなどが自殺数の減少に寄与している。」とのことですが、未成年の人数は増加しているとの事で、これは大問題だと考えます。自殺には様々な要因が関与し、非常に難しい問題ですが、真摯に対策を進めていかなければいけませんね。

▼「この人、知ってる！」と言える数、ひとり平均5,000人

インターネット時代の今、私たちは毎日膨大な数の顔を目にしている。それでもその中から「知っている顔」を見分けることはたやすく、フルネームは言えなくても「だいたいこんな人」と思い浮かべられる。そして「だいたい知っている顔」は日々増え続けているのだ。では、ひとりの人間が「顔を知っている」と言える数とはどのくらいなのだろう。英国・ヨーク大学の研究グループがこの難問にチャレンジ、人は平均5,000人の顔を知っていると報告した（『Proc Biol Sci』電子版）。



顔を思い出す「想起テスト」と、写真を使った「認識テスト」で検討。「顔を知っている」という状態にはさまざまなレベルがあるが、今回の研究では名前との一致までは求めず、関係性（例えば、かかりつけのお医者さん）から顔を思い出せることと、写真を見て「この人、知ってる」と答えられることを「知っている」と定義した。

研究に参加したのは、英国の2つの大学の大学生と大学院生25人（女性15人、男性10人、18~61歳、平均年齢24歳）。研究グループは参加者に対し、顔を思い出せるか（想起テスト）と、写真を見て「この人、知ってる」と言えるのか（認識テスト）の2つのテストを実施した。

想起テストでは顔を思い出すことができる人物をありったけ書き出すという1時間の課題を、1) 家族や知人など個人的な知り合いについて、2) 政治・スポーツ・芸能などの有名人および歴史上の人物についてそれぞれ行い、1) は平均362人、2) は平均290人という結果を得た。

認識テストはバラク・オバマ前米国大統領など著名人の画像を見て見知った顔かどうか時間制限なしで答えるもので、全3,441人分を終了後、再度同じ3,441人について別画像を用いて同様のテストを行った。2つの画像の両方で「知っている」と答えた人物を「知っている顔」としたところ、その数は平均775人だった。

研究グループではこれらのデータから、個々の参加者について知っている顔の数を算出。その結果、その数は1,000人から最大10,000人で、平均5,000人であった。

研究グループのマイク・ブルトン氏はガーディアン紙（英国）の取材に対し、「現在ある最高の自動顔認識システムでも、ヒトの顔認識能力には及ばない。こうした研究はこの技術向上にも役立つと考える」と答えている（『The Guardian』電子版）。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2019年01月18日）

<https://kenko100.jp/articles/190118004758/#gsc.tab=0>

Point of View

◎「えっ5,000人も？」と思わず叫んでしまいそうです。でも内容をよく読んでみると「1,000人から10,000人で平均すると5,000人」とあります。1,000人でもかなり多いのに10,000人だなんて……。世の中には特殊な能力を持つ人がいるものです。



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

3月6日放送分

「知覚過敏について」

広島市歯科医師会 山田英太郎 氏

冷たいスイーツや飲み物について、せっかくのお楽しみなのに「歯がしみるから」と敬遠している方も多いのではないのでしょうか。今回はその一つの原因である知覚過敏について広島市歯科医師会の歯科医師、山田英太郎さんが話します。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

3月20日放送分

「口腔がんについて」

広島市歯科医師会 広報部

日本の死亡原因で最も多いのは、悪性新生物(がん)です。その「がん」がおくちの中に出る事があります。発生頻度は非常に少ないですが、気を付けたいものです。早期発見や「がん」が来ないように気を付ける事などのお話を広島市歯科医師会の先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

会員ひろば

新入会員紹介



江盛 顕司

広島市歯科医師会員の皆様におかれましては、ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました江盛顕司と申します。入会に際しましては、多くの先生方に温かいご指導、ご助言を頂き、大変感謝しております。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

私は九州歯科大学を卒業後、長い紆余曲折を経て、九州歯科大学総合診療科で研修医として1年間勤務しました。その後、北九州市のナカノ歯科医院に1年間お世話になってから、故郷の広島に帰り、広島市西区の江盛歯科医院にて現在まで父と一緒に診療させていただいております。なにぶん、未熟者ですので、歯科医師会の先生方に大変ご迷惑をおかけしますが、微力ながら地域医療に貢献できるよう日々精進していきたい

と思います。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



中谷 美奈子

広島市歯科医師会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました中谷美奈子と申します。

入会に際しましては、諸先生方に温かく迎えていただき、御多忙にも関わらずお力添えをいただきましたことを心より御礼申し上げます。

私は、東京歯科大学を卒業後、広島大学歯周病態学研究室(旧歯科第2保存講座)に在籍し、その後は父が横川に開業しております「中谷歯科医院」にて勤務してまいりました。そしてこのたび、父の診療所を継承するため歯科医師会に入会させていただきました。

微力ではございますが地域医療に貢献出来るように頑張ってお参りたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い致します。



中田 穰

広島市歯科医師会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。2019年1月15日に広島市西区草津南で「ゆたか歯科クリニック」を開業致しました、中田穰(なかだゆたか)と申します。開業に際しましては多くの先生からご指導、ご助言を賜り誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

私は実家が廿日市市で廿日市高校を卒業後、平成18年に広島大学に入学し学生時代は硬式テニス部に所属しておりました。学業が疎かになり何度も追試を受けましたがなんとか6年で卒業し、歯科医師人生をスタートさせることができました。学生時代に勉強していなかったことは今でも後悔しておりますが、テニス部を通じて素晴らしい先輩の先生方とのつながりができ

きたことは非常に良い財産となりました。

卒業後は、東広島市の佐竹田歯科医院で約5年半勤務しました。非常に勉強熱心な院長と一緒に仕事をさせていただき、歯科医師としての基礎を学ぶとともに、仕事の楽しさを教えて頂きました。

この度自分の医院が開業できたのもこれまで出会った方々のお力添えがあったからだと思っております。心より感謝しております。

私はまだまだ未熟で、皆様には色々ご迷惑をおかけすることと存じますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



石田 一輝

広島市歯科医師会会員の皆様方におかれましては益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました石田一輝と申します、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は広島城北学園を卒業後、九州歯科大学に入学し2008年に卒業致しました。九州歯科大学附属病院にて卒後臨床研修修了後、広島市内での勤務医生活を経て、2019年4月1日に中区小町じぞう通り沿いにて「じぞう通り歯科こども歯科」を開業させて頂く運びとなりました。

入会に際しまして、

多くの先生方にご助言、ご指導そしてお力添えを賜り誠にありがとうございました。広島市歯科医師会、城北歯科医会そして九州歯科大学広島県同窓会の先生方および関係者の方々にこの場をお借り致しまして心より厚く御礼を申し上げます。

まだまだ未熟な点も多く、会員の先生方にもご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、一生懸命精進する所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い申し上げます。



川越 亮利

広島市歯科医師会の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました川越亮利と申します。

広島市中区江波で生まれ育ち、朝日大学を卒業後、開業医での勤務を経て平成23年から父が院長を務める川越歯科医院に勤務し、この度継承することとなりました。

入会に際しまして、諸先生方に温かいご指導、ご助言をいただき大変感謝しております。

この場をお借りして、心より御礼申し上げます。

患者さんのため、地域のために微力ではありますが貢献できるよう努めていく所存でございます。



小野 裕記

今後ともご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました小野裕記と申します。

平成13年に朝日大学を卒業し、広島に帰ってきました。

今は母親のもと中区の小野歯科医院に勤めております。

あまり積極的に外に出る性格ではないため、広島の歯科事情に詳しくありません。

色々ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

また、入会に際してお力添え頂きました先生方、歯科医師会の方々にこの場をお借りして感謝申し上げます。

2月定例理事会報告

「部外報告」

- 1月24日 新規個別指導
- 〃 石橋良三先生お通夜
- 1月28日 元気じゃけんひろしま21
(第2次)推進会議 全体会議
- 〃 警察歯科委員会
- 1月30日 (県)第3回公益社団法人移行
検討特別委員会
- 2月 1日 広島市歯科医療福祉対策協議会
予算説明会
- 2月 2日 中四国地区会長・日歯代議員会議
(岡山)
- 〃 (県)新入会員研修会
- 〃 (県)新入会員研修会懇親会
- 2月 4日 再審査
- 2月 6日 広島市保健所運営協議会
- 2月 7日 平成30年度第2回広島市国民
健康保険事業の運営に関する
協議会
(旧 広島市国民健康保険運
営協議会)
- 2月 9日 三大学学術講演会
- 2月12日 法歯学会講師打合せ(東京)
- 2月13日 広島国際センター来館
国際医療ボランティア事業説明
災害対策マニュアル検討委員会
- 〃
- 2月14日 消防署会館内査察
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会
- 〃 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 〃 (県)H30年度広島県委託事業

- 郡市地区歯会担当者研修会
- 〃 (県)郡市会長専務会議
- 2月18日 滅菌事業公告
- 〃 広島口腔保健センター運営委員会
- 2月20日 広島拘置所地域医療協議会
- 2月21日 (県)第3回会員種別等検討特別
委員会
- 2月21-25日 社保診療報酬審査
(合議25日)
- 2月22日 法歯学会打合せ会
- 2月23日 国保組合法会・互助会総代会
- 〃 (県)代議員会議事運営協議会
- 〃 (県)郡市地区歯科医療安全
対策担当者研修会
- 2月24日 休日歯科救急医療説明会
(歯科衛生士会)
- 2月25日 滅菌事業入札
- 〃 (県)第4回公益社団法人移行検
討特別委員会
- 2月27日 日本歯科医師会議事運営委員会
- 〃 滅菌事業開札

(連盟関係)

- 1月26日 永田雅紀新年互礼会
- 2月10日 平成31年公明党新年互礼会
- 2月11日 建国を祝う集い
- 〃 平口ひろし新年互礼会
- 2月13日 林大蔵氏選挙対策委員会
- 2月20日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉
強会2019年2月度」
- 2月23日 緒方直之決起大会
- 〃 岸田文雄中央青年部新年会

2月27日 すぎた水脈さんを育てる会

「総務関係」

- 1月26日 東区支部新年会
- 1月30日 創立100周年記念事業 第18回
会誌編纂委員会
- 1月31日 広島市歯科医師会医療安全講習会
- 2月 2日 本会新入会員懇親会
- 2月 4日 広島市歯科医師会第1回役員
報酬検討委員会
- 2月12日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会
- 2月14日 創立100周年記念事業 第19回
会誌編纂委員会
- 2月19日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議
- 2月20日 第6回支部長・副支部長会
- 2月26日 定例理事会

(慶弔関係)

- 1月17日 中区支部 上川克己先生
日本歯科医師会会長表彰
- 1月30日 西区支部 山本敏也先生
ご尊父様ご逝去
- 1月31日 西区支部 佐々木徳雄先生ご逝去

(入会退会関係)

- 1月29日 入会後面談(小野裕記先生)
- 2月14日 入会前面談
(吉田昌弘先生、中西茂先生)

(県歯理事会関係)

- 2月 7日 県歯理事会

(1) 総務部 (中島理事)

- 1月29日 入会後面談(小野裕記先生)
- 1月31日 広島市歯科医師会医療安全講習会
- 2月 2日 本会新入会員懇親会
- 2月 4日 広島市歯科医師会第1回役員
報酬検討委員会
- 2月 5日 総務部小委員会
- 2月 8日 総務部委員会
- 2月14日 入会前面談
(吉田昌弘先生、中西茂先生)
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月23日 郡市地区歯科医療安全担当者
研修会

(2) 学術部 (岸本理事)

- 1月31日 広島市歯科医師会医療安全講習会
- 2月 1日 定例委員会
- 2月12日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 1月24日 新規個別指導
- ” 保険部小委員会
- 1月29日 休日救急レセプト点検
- 1月31日 広島市歯科医師会医療安全講習会
- 2月 7日 (県)広島県歯科審査連絡協議会
- 2月14日 (県)保険部常任委員会
- 2月15日 国保連合会歯科再審査部会
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会
- ” 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月17-21日 国保連合会歯科審査部会
- 2月19日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議
- 2月20日 定例委員会
次年度事業計画案について
- 2月21日 (県)保険部懇話会
- 2月23日 歯科医師国保組合代議員会・
互助会総代会
- 2月26日 休日救急レセプト点検

(4) 地域歯科保健部

- 2月13日 (県)地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、
口腔保健センター一部常任委員会
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会
- ” 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月21日 定例委員会

<学校保健> (有馬理事)

- 1月25日 (南区地対協)南区第3回情報収
集企画会議
- 2月 1日 (南区地対協)広島市南区地域
保健対策協議会
第2回常任理事会・理事会
- 2月15日 (南区地対協)平成30年度
南区地域医療医歯薬連携研修会
- 2月18日 (南区地対協)南区同行研修報告会
・歯鏡等の滅菌配送業務入札について
・平成31年度の「定期健康診断(歯・口腔)
結果のお知らせ」改訂について
・平成30年度定期健康診断における児童生
徒の口腔内の状況調査について
・平成31年度学校歯科医協議会について
・平成31年度定期健康診断について

<地域連携> (小松理事)

- 1月27日 広島県体育協会主催
トップアスリート育成事業2018
～次期国体をめざして～
- 1月29日 休日診療レセプト点検
" ワールドカフェ
「認知症の疑いがあります。」
- 2月7日 (大竹地区歯衛連)口腔ケア研修会
- 2月9日 (県歯衛連)平成30年度第2回
高齢者の地域及び施設等内
における歯科口腔保健の推進検
討会議
- 2月18日 中区地域ケアマネジメント会議
- 2月19日 広島市歯科医師会選出広島県
歯科医師会代議員打合せ会議
- 2月22日 (中区地対協)第10回国泰寺圏
域多職種連携会議
- 2月25日 (県歯衛連)平成30年度第6回
後期高齢者歯科健診・歯科保健
事業検討会議
- 2月26日 休日診療レセプト点検

<地域保健> (能美理事)

- 1月31日 平成30年度医療安全講習会
- 2月4日 協議会対応
" (県)平成30年度歯科口腔機能
管理等研修事業「歯科医療機関
による歯科口腔機能管理等研
修事業」第5回委員会
- 2月6日 平成30年度 広島市保健所運
営協議会
- 2月20日 (県)地域保健部小委員会
- 2月22日 牛田・早稲田地域包括支援セン
ター主催講演
福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 1月29日 FMちゅーピーと協議
- 1月30日 創立100周年記念事業 第18回
会誌編纂委員会
- 2月4日 広島FMと協議
- 2月5日 委員会
- 2月6日 創立100周年記念誌校正
- 2月8日 委員会(情報発信)
- 2月14日 創立100周年記念事業 第19回
会誌編纂委員会
- 2月16日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会

" 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会

2月19日 委員会(情報調査部)

" 創立100周年記念誌校正

FMちゅーピー (新聞掲載)

2月6日 「多職種連携における歯科の取
り組みについて」

有田一喜氏

2月20日 「大切な歯はどれでしょう？」

広報部

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

2月13日 会員用資料追加(10連休の医療
体制確保に関するアンケート)

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 2,800 (累計 99,503)

ページビュー 12,432 (累計 377,868)

会員サイト 訪問者 190 (累計 26,734)

ページビュー 624 (累計 208,197)

広報部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 96件(1/21~2/20)

(7) 特別委員会

2月4日 広島市歯科医師会第1回役員報
酬検討委員会

(8) 救急蘇生委員会

2月12日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

(9) 創立100周年記念事業について

1月30日 創立100周年記念事業 第18回
会誌編纂委員会

2月14日 創立100周年記念事業 第19回
会誌編纂委員会

2月28日 創立100周年記念事業 第20回
会誌編纂委員会予定

(10) 各部事業計画について

平成31年度各部事業計画案

(11) 歯科医療安全相談

2月2日 苦情 歯科業界全体に対して
(40~50歳代男性)

2月4日 相談 歯科医院の診療方法に
ついて(60歳代男性)

2月18日 苦情 前歯の仮着費用について
(50歳代男性)

「協議事項」

- (1) 会費について (2名)
診療形態の変更による会費額変更について1名承認。診療状況変更による会費額変更について1名承認。
- (2) 入会について (4名)
西区支部の柄博紀氏の入会について承認。3名継続審議中
- (3) 苦情相談の対応について
内容について検討・協議
- (4) 広島大学病院歯科臨床研修医セミナーについて
内容について確認・協議
- (5) 皆実小学校学校歯科医選任について
藪本訓生氏の後任に福井康人氏を推薦することを承認
- (6) 2歳児フッ素塗布事業について
内容について協議
- (7) 3月23日(土)広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会について(協議会)
内容について確認
- (8) 3月28日(木)休日診療出務医研修会について(協議会)
内容について確認
- (9) 平成31年度事業計画案・予算案について
内容について検討・協議
- (10) その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

P A S S : **2622662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

